岩手県 軽米町議会

議会だより かるまい

No.231
令和4年10月26日発行

今回の表紙は
軽米駒踊り

天候にも恵まれて、９月９日に花のまち軽米こども園で運動会が開催されました。運動会で披露された子ども達による「軽米駒踊り」は、力強く迫力を感じるもので、会場にいたみんなを幸せな気分にさせてくれました。

主な内容

☞ 特集（決算）
令和３年度決算を認定 2
☞ ９月定例会 ９月定例会の概要 14
☞ ９月定例会 一般質問に６人登壇 15
☞ インタビュー「かるまい町に住んでみて」 24

令和３年度
一般会計・特別会計
水道事業会計全てを

認定

翌年度へ繰越

令和３年度

5,042 万 9 千円

令和４年度
繰越事業の
計画的進行に期待

令和３年度一般会計・特別会計決算討論 p 12

令和３年度一般会計決算と
国民健康保険特別会計決算の認定

第 31 回臨時会 p 13

かるまい交流駅（仮称）建設事業
の損害賠償請求に係る訴えの提起

９月定例会（第33回定例会）は、９月１日から15日までの15日間の会期で開かれ、令和３年度一般会計と特別会計、水道事業会計の決算等について認定しました。ほかに教育長の任命や教育委員の任命、農業委員の任命への同意案５件、補正予算４件、条例の一部改正２件、提案された議案17件すべてを可決しました。

令和３年度は町政の発展のために何を行ったのか、今回の特集では今後の課題や検討すべき点を紹介していきます。

商工・観光 p 4
・プレミアム付き商品券発行事業費補助金
・ミレットパーク等管理運営費

農業振興 p 5
・鳥獣被害防止対策
・ホップ生産振興事業費

教育 p 6
・通学タクシー支援事業
・小中学校スクールバス運行管理業務

コロナ対策 p 7
・新型コロナ感染予防備品整備事業
・新型コロナウイルスワクチン接種事業

生活・環境 p 8
・高齢者運転免許証自主返納の促進
・生活環境衛生の促進

道路・住宅 p 9
・除雪作業委託料
・若者向け空き家住宅取得事業

農業振興

鳥獣被害防止対策

近年は野生鳥獣による農林被害が全国的な問題となっている。農作物の食害や圃場を荒らされるなど被害は深刻化しており農業者の生産意欲の後退につながる大きな問題となっている。

町の情報無線の活用はどうなっているか。

町民からクマの目撃情報の連絡があった際に放送している。それぞれの地域の課題や被害状況を把握して対策を進めていきたい。

イノシシの被害が深刻である
※町内のイノシシではございません

ホップ生産振興事業

115 万円

町の基幹産業の中でも中心的な位置づけにあるホップの生産に対して対策を講じることにより、生産量の維持と農家経営の安定を図る。

令和３年度ホップ実績

栽培戸数：12 戸

契約面積：2,124.8 ａ

生産量：38,517 ｋｇ

町の基幹産業であるホップ
（ホップ農家の減少が続いている）

ぎかいの視点

生産意欲の向上につながる対策を

当町でも鳥獣被害は繁殖が進み年々深刻な状況になっている。被害が拡大する前に地域の課題や被害状況を確認して、町として早急に対策を講じなければならないと感じている。また農家減少対策として社会情勢に応じて、生産意欲が上がるような対策が必要である。

商工・観光

プレミアム付き商品券発行事業費補助金

3,000 万円

プレミアム付き商品券発行事業については、プレミアムを 20%として町内消費の喚起に努めた。

商品券をもっと販売するべきではないか。

町民のプレミアム付き商品券の関心が高いため、さらに予算を確保して枚数を増やしたいが、追加印刷に時間がかかってしまう。今後も商工会と相談して進めていきたい。

プレミアム付き商品券

ぎかいの視点

施設利用の活性化を

かるまい交流駅（仮称）が来年７月に完成予定である。町中心街の賑わい創出が目的であるが、施設整備だけでなく、ソフト事業の充実が急務である。

フォリストパークはチューリップで賑わい、ミレットパークは地域団体の釣り堀で客を呼ぶ。いずれも町の観光目玉施設であるが、ソフト事業が乏しく、観光客を呼ぶには寂しい限りである。

新たな施設だけではなく、現有施設と合わせて、交流人口増を図るため、町の行動戦略を、全庁を挙げて緊急に取り組み、施設利用の活性化に取り組んでほしい。

そのためにも職員と町民とのコミュニケーションを図ってほしい。

ミレットパーク等管理運営費

1,549 万円

ミレットパークとミル・みるハウスの適正管理と来客者への質の高いサービス向上に努めた。

銀河プラザにさるなしたまごを販売できないか。

現在さるなしたまごはミル・みるハウスでしか購入できないが、まとまった数量を生産できるようになったら銀河プラザにもＰＲしていきたい。

ミレットパークのコテージ

教育

通学タクシー支援事業

672 万円

軽米高等学校への町外からの入学希望者の増加を目指し、教育活動の充実・促進を図るとともに、在籍生徒の保護者負担の軽減を図るため、軽米高等学校教育振興会が行う教育振興事業に要する経費に対し助成した。

町外からの利用者は何人か。

令和３年度に調査した結果は八戸から４人、南郷から３人、大野から１人、九戸から１人で合計９人の方に通学タクシー支援事業を実施している。軽米高等学校１学年２クラス維持のため助成を行っている。

軽米高校文化祭の様子

小中学校スクールバス運行管理業務

4,262 万円

小中学校児童生徒の通学手段の確保のためスクールバス運行管理業務を実施。

運動不足につながるのではないか。

スクールバスが体力減少に直接関わっていると言い切れないが普段から歩く習慣が必要である。他市町村で実施している学校までの距離１ｋｍ手前でスクールバスから降りて歩く取り組みについても検討したい。

通学用スクールバス

ぎかいの視点

軽米中からの入学増を

軽米高等学校の今年の入学者数は38人だった。２年連続で40人を切ると２クラスから１クラス減となることが予想され、やがて存続も危うくなる。

町では、軽米高等学校へ1,200万円余りの支援をしているが、その半額の672万円は町外（八戸、大野、九戸）通学者のタクシー支援である。少子化や進路の多様化で入学者数の減少は予想され、町外からの入学者を増やす支援は不可欠であるが、地元の中高連携校である軽米中学校からの入学者を増やすための施策も検討するべきではないか。

同じ普通科でありながら、大学進学率の高い軽米高校ではなく、町外の高校を選択するのか、高額な通学費や下宿費用をかけるのか、生徒のニーズを把握し、町としてできることを施策に活かしてほしい。

コロナ対策

新型コロナ感染予防備品整備事業

374 万円

避難施設開設時の運営用としてテント、机、椅子等を購入整備した。

備品管理の体制を見直すべき。

購入した備品について旧晴高小学校の校舎内で保管している。公費で購入した備品のため、管理体制を見直して災害時にきちんと目的に沿って利用できるように努めたい。

旧晴高小学校に保管してある備品

新型コロナウイルスワクチン接種事業

9,856 万円

新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び重症化を予防するため、軽米町健康ふれあいセンターを会場として新型コロナウイルスワクチン接種を実施した。

町内の感染状況はどうか。

町内の感染者について、９月８日時点で598人となっている。

ワクチン接種回数

健康ふれあいセンター	16,278 回
健康ふれあいセンター以外	2,685 回

健康ふれあいセンター（ワクチン接種会場）

ぎかいの視点

感染対策を工夫し行事を実施

令和３年度決算では国・県からの交付金を財源にワクチン接種・公共施設のトイレの改修、水道を非接触型水栓化、給付金支給事業等行われた。「子育て支援金は所得で差をつけないでほしい」「各種行事は感染対策を工夫して実施を望む」等の発言があった。

道路・住宅

除雪作業委託料

1,195 万円

安心・安全な道路環境の確保と沿道の生活環境の保全を図り、一般の交通に支障を及ばさないよう道路の維持管理に努めた。また冬期間の通行の安全確保を図った。

除雪機の貸し出しを実施しているか。

各行政区で除雪機が必要になった場合は貸し出しを実施している。

除雪作業をしている様子

若者向け空き家住宅取得事業

30 万円

空き家を利用した若者世代への住宅支援に資するため、町内に定住する意思を持って居住するために町の空き家バンクに登録された物件の購入に要する経費を助成した。

町営住宅解体跡地の利用方法は。

今後について若者世代向け住宅や跡地を整備して町として分譲する等、範囲を広げて総合的に検討していきたい。

ぎかいの視点

計画的な工事進行に期待

町営住宅の建て替え事業も今年度で終了する。次は若者向けの住宅が必要ではないか。町民から請願陳情で提出された生活道路の整備の対応は早急に対応してほしい。また町内全域で水道管が老朽化し、更新が急務である。生活に１番大切な水であるので今後も改修を計画的に進めてほしい。

生活・環境

ぎかいの視点

新たな交通手段が必要

高齢者の交通事故防止を目的として、運転免許証を自主返納した高齢者に２万円分の商品券が助成されたが商品券は一時的なものである。交通手段がなくなるということは、生活が不便になる。交通手段として、町中専用の100 円バスの運行を考えていく必要があるのではないか。

高齢者運転免許証自主返納の促進

58 万円

高齢者の交通事故防止を目的として、運転免許証を自主返納した高齢者に対して、商品券２万円を助成する。

タクシー券２万円の助成はどうか。

タクシー券の交付については高齢者の交通手段の確保であり、免許返納事業とは別に検討する必要がある。

生活環境衛生の推進

2.6 万円

町民総参加で町内全域にわたり道路、河川等の清掃を行い、美しい町づくりと環境衛生に対する意識の高揚を図った。

クリーンアップデーのＰＲ方法を見直すべき。

８月第１日曜日が町内一日一斉清掃の日ということで、町民総参加による活動をしている。現状のクリーンアップデーを把握して今後同じやり方でいいのか検討していきたい。

クリーンアップデーの様子

令和４年度一般会計補正予算（第５号）

９月定例会 ここがPoint

補正予算

一般会計予算を **6,036 万 7 千円**増額

高齢者ゴミ出し支援事業委託料

塵芥処理費　156 万円

高齢者等の日常生活の負担を軽減するため、ゴミを戸別収集する。

軽米町移住支援事業

商工業振興費　160 万円

町では県と連携して、東京圏への過度な一極集中の是正と県内中小企業の人手不足解消を目的として、東京圏から軽米町に移住して就業または起業した方の経済的負担を軽減する。

災害復旧費

農業用施設災害復旧費　1,072 万円

林業施設災害復旧費　545 万円

公共土木施設災害復旧費　1,155 万円

暴風雨などの自然現象や大規模な災害の被害を受けた場合の復旧事業費である。

二級河川瀬月内川（上尾田地区）

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業

保健衛生費　560 万円

新型コロナウイルスワクチン接種に係る体制確保が円滑に行われるようにする。

選挙運動の公費負担の一部を改正

議案第２号　町議会議員及び町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

条例の改正理由

公職選挙法施行令が改正されたことにより選挙運動用自動車の使用並びに選挙運動用ビラ及び選挙運動用ポスターの作成の公費負担に係る上限額が引き上げられました。この改正内容に準じて本条例において、公費負担に係る上限額を改正するものです。

主な改正内容

選挙運動用自動車使用

自動車借入れ（各日につき）	16,100 円
燃料費（選挙運動日数につき）	7,700 円

選挙運動用ビラ作成

ビラ１枚あたりの上限単価	7 円 73 銭

選挙運動用ポスター作成

印刷費単価	541 円 31 銭
企画費	316,250 円

供託金

町長	50 万円
町議会議員	15 万円

供託金制度の導入

令和２年６月に、公職選挙法の一部を改正する法律が成立し、公布されました。町村議会議員選挙について、供託金の選挙における立候補の環境改善のために、選挙公営の対象拡大に伴う措置として供託金制度を導入するこ とを目的として町では令和２年９月に条例が制定され、次回の町長選挙、町議会議員選挙で初めての適用となります。

令和３年度一般会計・特別会計決算討論

一般会計

歳入　77 億 9,540 万 7,000 円
歳出　72 億 1,457 万円

形式収支は５億 8,083 万 7,000 円の黒字。翌年度に繰り越すべき財源が 5,042 万 9,000 円であるため、実質収支は５億 3,040 万 8,000 円の黒字となりました。

反　対　居宅サービスの廃止ではなく拡充が望まれる

介護事業所は高齢者の比率がますます高くなっていくことが予想される。在宅介護や自立した生活を営むことができるように居宅サービスの廃止ではなく拡充が望まれる。

江刺家静子（えさしかしずこ）議員

賛　成　町政の発展には評価

かるまい交流駅（仮称）整備事業は町中心商店街の賑わいを創出するものであり今後の町の活性化を図るうえで重要な事業となっており、町政の発展が着実に行われていることは評価すべきと考える。

細谷地多門（ほそやちたもん）議員

反　対　裁判の選択は好ましくない

県を提訴した訴状の写しを資料要求したが訴訟係属中であるため、配布されなかった。町には説明責任があるため、どのような問題点があるのか議会も町民も把握しなければならないのではないか。

山本幸男（やまもとゆきお）議員

国民健康保険特別会計

歳入　11 億 1,566 万 3,000 円
歳出　10 億 9,561 万 8,000 円

反　対　医療を受けられる環境を

新型コロナウイルス感染症の拡大が続いている中で、どんなに生活が厳しくても医療を受けられる環境を作ることが大事である。　江刺家静子議員

賛　成　財源の確保に一定の努力が認められる

岩手県国保運営方針に基づく法定外繰り越しを実施することなく、また保険者として財源の確保に一定の努力が認められることから決算認定に賛成とする。

田村せつ（たむらせつ）議員

補正予算等を賛成多数で可決

第 32 回臨時会

８月３日開催

第 32 回臨時会は８月３日に開催され、公用車による物損事故の損害賠償の額の決定及び和解の専決処分の報告が行われました。また、財産の取得２件についてと令和４年度一般会計補正予算（第４号）の議案３件を賛成多数で可決しました。

農業用マルチ

後期高齢者等臨時特別給付事業　2,214 万円

いわて子育て世帯臨時特別支援金給付事業　2,199 万円

農業資材価格高騰等対策支援事業　5,000 万円

次は　６議員の一般質問

損害賠償請求の訴えの提起を賛成多数で可決

第 31 回臨時会

７月６日開催

臨時会の結果は町議会 HP ◀で見ることができます

第 31 回臨時会は７月６日に開催され、かるまい交流駅（仮称）建設事業の損害賠償請求事件に係る訴えの提起に関して令和４年度軽米町一般会計補正予算（第３号）についての議案２件を賛成多数で可決しました。

かるまい交流駅（仮称）建設予定地に医療廃棄物を埋設した県に原状回復義務があり、撤去等のため町が支払いを余儀なくされた各種の費用は、埋設行為に起因して生じた損害として原因者たる県が負担すべきものと判断し、提訴したものです。その責任を明確にするための訴訟に関する着手金として弁護士委託料 440 万円を追加しました。

「多大な裁判費用がかかり、町民への負担になる」「裁判の長期化が予想される」等の反対討論がありました。

岩手県への損害賠償請求金額の内容

【調査費】	医療廃棄物試堀調査費	3,608,000 円
	土壌分析調査費	990,000 円
	周辺井戸水調査費	7,700 円
	鉛汚染処分のための調査費	96,800 円
【処分費】	医療廃棄物等処分費	79,970,000 円
	鉛汚染土壌処分費	24,237,958 円
【工事費】	工期延長増額費（建築）	28,185,300 円
	工期延長増額費（機械工事）	9,334,600 円
	工期延長増額費（電気工事）	7,844,100 円
【工事遅延金】	工事遅延金（建築工事）	30,367,000 円
	工事遅延金（機械工事）	689,000 円
【弁護士費用】	委託料	10,000,000 円
		合計　195,330,458 円

審　査

≪９月定例会≫

採決結果を紹介

番号等	案件内容	本会議の採決結果
同意案①	農業委員会の委員の任命に関し同意を求めること〔古里　典子氏＝下晴山、任期：令和４年９月１日から令和７年３月 31 日〕	同　意（全員賛成）
同意案②	教育長の任命に関し同意を求めること〔小林　昌治氏＝下円子、任期：令和４年９月１日から令和４年 10 月 23 日〕	
同意案③	教育委員会の委員の任命に関し同意を求めること〔佐々木　敦美氏＝門前、任期：令和４年 10 月１日から令和８年９月 30 日〕	
同意案④	教育長の任命に関し同意を求めること〔小林　昌治氏＝下円子、任期：令和４年 10 月 24 日から令和７年 10 月 23 日〕	
同意案⑤	教育委員会の委員の任命に関し同意を求めること〔玉舘　誠氏＝小玉川、任期：令和４年９月 15 日から令和７年９月 30 日〕	
報告①	専決処分事項の報告〔公用車による物損事故の損害賠償の額の決定と和解〕	―
議案①	職員の育児休業等に関する条例の一部改正〔育児休業法の改正及び「妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のための措置」に係る人事院規則等の改正に伴い、改正するもの〕	可　決（全員賛成）
議案②	軽米町議会議員及び軽米町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正〔公職選挙法の改正に伴い、公費負担額の上限額を改正するもの〕	
議案③	令和３年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定〔歳出決算総額 72 億 1456 万９千円〕	認　定（賛成多数）
議案④	令和３年度軽米町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定〔歳出決算総額 10 億 9561 万８千円〕	
議案⑤	令和３年度軽米町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定〔歳出決算総額１億４万８千円〕	認　定（全員賛成）
議案⑥	令和３年度軽米町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定〔歳出決算総額 2518 万１千円〕	
議案⑦	令和３年度軽米町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定〔歳出決算総額１億 66 万円〕	
議案⑧	令和３年度軽米町水道事業会計決算の認定及び利益の処分	
議案⑨	令和４年度軽米町一般会計補正予算（第５号）〔6036 万７千円増額し、総額 81 億 8114 万８千円に〕	可　決（全員賛成）
議案⑩	令和４年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）〔480 万５千円増額し、総額 11 億 1136 万５千円に〕	
議案⑪	令和４年度軽米町下水道事業特別会計補正予算（第１号）〔121 万８千円増額し、総額１億 1011 万１千円に〕	
議案⑫	令和４年度軽米町介護保険特別会計補正予算（第１号）〔30 万７千円増額し、総額 2719 万４千円に〕	
請願陳情⑭	「水田活用の直接支払交付金」の見直しの中止を求める請願	採　択（全員賛成）
請願陳情⑮	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2023 年度政府予算に係る意見書の提出を求める請願	
発議案①	「水田活用の直接支払交付金」の見直しの中止を求める意見書〔請願陳情⑭に関連し、政府関係機関に意見書を提出するもの〕	可　決（全員賛成）
発議案②	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書〔請願陳情⑮に関連し、政府関係機関に意見書を提出するもの〕	

第 33 回定例会　6人が登壇

一般質問

一般質問とは
- 定例会に限り、町政全般に関して質問できます
- 質問項目はあらかじめ事前の通告が必要です
- 質問者の順番は通告した順番で行われます
- 同一項目についての再質問は２回までできます
- 時間の制限はありません

なかむら　まさし
中村　正志
（17 ページ）

- 軽米町総合発展計画
- 公園整備
- ドッグランの整備

- 町の若者、移住定住対策
- 鳥獣被害対策

かみやま　まこと
上山　誠
（16 ページ）

ちゃや　たかし
茶屋　隆
（19 ページ）

- 自然災害と防災対策
- 県議会議員選挙

- 子育て支援「めごかる」

たむら　せつ
田村　せつ
（18 ページ）

えさしか　しずこ
江刺家　静子
（21 ページ）

- 選挙の投票率向上の取り組み
- 特別障害者手当
- 町独自の野菜価格安定基金を創設し、中小規模農家や家族農家を支援

- かるまい交流駅（仮称）の医療廃棄物に関する県への提訴

やまもと　ゆきお
山本　幸男
（20 ページ）

町議会ＨＰ
QR コード▼

掲載している質問・回答は要約されています。全文は町議会ホームページにて公開しておりますので、ご覧ください。

軽米町総合発展計画

問 交流人口の数値指標向上は

町長 魅力発信や賑わい創出で30万人

【問】 昨年策定の総合発展計画の町民理解の取り組みは。

【町長】 広報やホームページ、概要版の冊子を作成し、関係機関や希望者への配布で周知を図ってきた。

【問】 総合発展計画の将来像は「一人一人の活力と思いやりが循環するまち」とある。基本目標である交流人口の数値指標向上の取り組みは。

【町長】 交流人口は元年度で年間23万人、10年後には30万人を目標に、観光施設の入込数や社会教育施設の利用者数も含めた人数を設定し、SNS活用の魅力発信やスポーツ・文化団体等の交流活動の促進、イベントでの賑わい創出とともに、移住定住の受入環境づくりにも取り組みたい。

子ども公園整備

問 子ども公園整備の進捗状況は

町長 関係課の内部検討会を立ち上げる

【問】 施政方針演述で、子育て世代の意見を設計に反映し、管理体制等の検討を進めるとしていたが、進捗状況を伺う。

【町長】 本年4月より周辺市町村の公園整備状況を視察して施設の規模、設備について調査を行い、7月に庁舎内関係課による内部検討会を立ち上げた。今後は公園整備に係る検討委員会を立ち上げて施設の設備、規模、整備後の管理方法等を検討したい。

向川原の公園は来年整備予定

ドッグランの整備

問 ドッグラン整備で交流人口拡大を

町長 町民が必要とする施設整備を優先

【問】 ドッグランの整備は他市町村の利用も見込まれており交流人口の拡大に繋がると思うがどうか。

【町長】 他市町村の利用も見込まれて交流人口の増加につながると思うが、多くの町民が必要としている施設整備を優先的に進める。

【問】 ハートフルでは犬の散歩を禁止しており違和感を持っているがどうか。

【町長】 他の利用者への影響が大きいと考え、現在も動物連れの入場はご遠慮していただいてる。また施設管理者としてマナーの啓発には限界があり、町として厳しい指導等も難しいと考えている。

町の若者、移住定住対策

問 町の移住定住対策の状況は

町長 利用状況を把握して支援策を検討

【問】 町の子育て支援は充実してきているため次は住環境整備が必要ではないか。また広報かるまいの若者移住者向け支援制度の内容も踏まえて町の移住定住対策を伺う。

【町長】 支援策として「若者・空き家住宅取得支援事業」があり、空き家バンクに登録した物件を居住のために購入する場合は、経費の半額以内で最大30万円、18歳未満の子と同居する場合は50万円を上限に補助するもので、令和3年度に1人、本年度も1人が活用予定。空き家バンクに登録された物件の家財道具の処分やリフォームに要する経費に対して50万円を補助する「空き家等活用推進事業」を実施。新たに婚姻した世帯に対しては住居費及び引っ越し費用等の一部を補助する「結婚新生活支援事業」を実施している。1世帯30万円、夫婦ともに29歳以下の場合60万円を補助するもので令和3年度までに11組に交付している。住宅を所有し、リフォームを希望する方に対して「住宅リフォーム奨励事業」があり、経費の10％以内で15万円を商品券で交付している。さらに若者世代の住環境整備支援策を検討したい。

鳥獣被害対策

問 被害防止計画の状況は

町長 効果的な鳥獣対策に取り組む

【問】 町の鳥獣被害の状況について伺う。

【町長】 令和3年度における町の被害状況について被害件数59件、被害面積が約7ha、被害額は約890万円である。本年度の被害状況についてシカ、イノシシ、クマにより稲、デントコーン等の被害が8件報告されており、鳥獣被害対策の実施隊により捕獲されたのはクマ1頭である。

【問】 鳥獣被害防止総合対策交付金を活用するには、町が「被害防止計画」を策定する必要があるが策定しているか伺う。

【町長】 平成29年度に第1次軽米町鳥獣被害防止計画を策定し、現在は第2次計画として令和4年度までの3カ年計画に基づき鳥獣被害防止に努めている。さらに第3次計画の策定と補助金の活用方法及び防止対策や被害が発生した場合の対応手順等を徹底し、関係機関と連携を図り、効果的な対策に努めたい。

稲の被害が増えてきている

子育て支援「めごかる」について

問 「めごかる」のサポート内容は

町長 充実した訪問体制や相談支援に取り組む

【問】 初めてママになる方を対象に訪問しているが、産科医がいない軽米では不安だと思う。産まれるまで定期的に訪問しているのか。

【町長】 すべての妊婦を対象に妊娠後期に家庭訪問を実施しており、内容については妊婦の体調確認、産後のこころとからだの変化についての説明、赤ちゃんのお世話や言葉がけについての説明、抱っこの仕方やおむつの替え方等を赤ちゃん人形を用いて実技指導を行い、初産の方には夫婦で参加されるように勧めている。

【問】 産後うつや育児ストレスを抱え、育児が孤独しないような心のケアが重要と考えるが、その為の訪問はどう考えるか。

【町長】 「こんにちは赤ちゃん訪問」は生後28日までの新生児期に家庭訪問を実施して赤ちゃんの体重測定と母子の体調面の確認を行っている。併せて、産後うつや育児ストレスの早期発見、早期対応のため産後うつスクリーニングを実施して心身の健康に不安のある場合は、継続した訪問を行い、相談しやすい関係づくりと安心して育児を始められるような支援を心がけ、昨年度は対象者30人全員に家庭訪問を実施している。

【問】 子育てに関する勉強会は、再開しているのか。またどのような内容で回数はどのくらいなのか。

【町長】 保護者が子どもとのよりよい関わり方を学ぶ「ペアレントトレーニング講座」を開催しているが、昨年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から中止としている。本年度も同様の講座5回コースを予定しており、現在のところまだ実施に至っていない。

健康ふれあいセンター

ないが、今後新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら実施していきたい。子育て相談員による相談は、昨年度から乳幼児健診の会場に相談コーナーを設けてすべての親子が相談できる体制を整えたところであり、乳幼児健診を受けた162組の親子全員が利用している。今後も継続した相談支援や育児教室参加等切れ目のない支援を推進していきたい。

自然災害や防災対策

問 災害発生時の本町の対策は

町長 防災減災対策をより一層高める

【問】 8月3日豪雨の際の避難所設置の状況と、町民の避難状況を伺う。

【町長】 町民の方から自主避難先の問い合わせが3件あった。これに伴い午後4時に第2回災害警戒本部会議を開催して午後5時から役場隣の農村環境改善センターに避難所の開設を決定し、デジタル防災行政無線放送により周知をした。幸いにも徐々に河川の水位が低下したため避難者はいなかった。

農村環境改善センターに避難所を開設

【問】 現時点での軽米町の豪雨災害の対策について伺う。

【町長】 「職員用防災ハンドブック」の見直しに着手して災害発生時から災害対策業務開始までの初動期を中心に各班が実施すべき業務をわかりやすく整理する事が必要である。災害時に職員一人ひとりが、迅速かつ適正に行動できるように災害時の配備体制や職員の参集のあり方を具体的に示す。また災害発生時に必要とされるヒト、モノ等の資源を効率的に活用しながら「非常時優先業務」を適切に実施できるように災害時業務継続計画を盛り込み、防災減災対策をより一層高めて「災害に強く、人に優しい」町づくりを推進したい。

県議会議員選挙

問 要望に対する県の対応は

町長 連携や支援をいただいている

【問】 かるまい交流駅（仮称）建設の対応は、全く不十分な対応であったため地元選出の県議会議員が必要ではないか。

【町長】 岩手県議会議員の選挙区については本年6月定例会において、当町と九戸村を二戸選挙区に編入することを内容とした「県議会議員の定数等に関する条例の一部を改正する条例」が可決され、次回の一般選挙から施行される。県の振興局の管轄区域と同様の区域となるものであるが、町政についても県議会議員との連携・支援をいただいてきた歴史を踏まえると大変大きな変革であると認識している。長年の課題であった一般県道二戸・軽米線の改良整備事業への着手を見る等、現状においても町政の課題・要望等については、県議会議員との連携・支援をいただいている。また地元選出の県議会議員については、個人としての意見は持ち合わせているわけではないので町長としての答弁は控えたい。

一般県道三戸・軽米線

かるまい交流駅の医療廃棄物に関する県への提訴

問 県から最大の支援を受けて和解を進めては

町長 最大の支援を得るには現状全く期待できない

【問】かるまい交流駅（仮称）建設予定地から出土した医療廃棄物の処理で、町は県に訴訟を提訴したが前々回の県立病院跡地から出土した産業廃棄物は40数年前の事であり、当時は廃棄物処理法も制定されておらず、法的根拠もない。町と県は同じ地方公共団体なので、法律での解決はなじまないため再考はできないか。

【町長】 かるまい交流駅（仮称）建設に伴い、体温計や薬の瓶をはじめとする、町が撤去した大量の埋設廃棄物は病院事業に付随して生じた様々な廃棄物を埋設したものに他ならないと認められるため、県に原状回復義務があり、撤去等の費用をはじめ、町が支払いを余儀なくされた各種の費用は、埋設行為に起因して生じた損害として原因者たる県が負担すべきものと判断し、請求に応じない県に対して提訴したものである。現時点で再考する考えには及ばない。

かるまい交流駅（仮称）建設の進捗状況

【問】廃棄物等の撤去処分費を県が負担する法的根拠がないのではないか。

【町長】 県に対して、民法第621条の規定による現状回復義務違反に基づく損害賠償請求、同法第702条の規定による管理者による費用の償還請求及び、同法第709条の規定による不法行為に基づく損害賠償請求を提起しているものであり、法的根拠がないとは考えていない。

【問】裁判が長期化することにより費用が膨らむことが危惧されるため、訴訟を取り下げて県からの最大の支援を受け、和解した方が良いと考える。またその後の県の動向はどうか伺う。

【町長】 第1審に関して特別な事情が生じない限り、支払い済みの弁護士委託料に追加費用が発生することは考えにくいとの回答を弁護士から得ているところである。控訴審に進んだ場合の費用や具体的な内容や見通しについては、県の動向と併せて現在訴訟係属中のため答弁は控えたい。県との和解の可能性を否定するものではないが、費用負担に係る県の考え方は到底受け入れ難いために提訴しているものであり、県に最大の支援を得るには現状では全く期待できず、司法の立場から判断していただくことが適切であると考えているため、町として和解を提案することは考えていない。

次は 議会報編集常任委員会の活動報告

選挙の投票率向上の取り組み

問 移動式の期日前投票所を検討しては

選管事務局長 投票環境の向上のため検討したい

【問】若者の投票率向上のため土日は高校生の立会人従事はどうか。

【選管事務局長】 不在者投票制度の周知や期日前投票制度の周知や若年層をはじめ、投票率の向上を目指した啓発活動を検討する中で高校生の立会人の選任についても検討したい。

【問】高齢化している中で役場の期日前投票所だけでなく移動式の期日前投票所を導入してはどうか。

【選管事務局長】 期日前投票所の増設はこれまでの投票率の推移からも有効な方策と考えている。期日を限定した形での開設や投票環境の向上や人口減少に伴う投票区再編の観点も踏まえながら移動式期日前投票所の導入についても検討したい。

特別障害者制度の利用

問 在宅の特別障害者は手当の対象になるのでは

町長 障害や所得の審査をしてから決定される

【問】特別障害者手当の対象者数と受給者数を伺う。

【町長】 複数の障害を持っているため重度の障害を有することや、1つの障害でも極めて重度の状態であることが認められなければならない。また本人や配偶者、扶養義務者の所得制限もあることから、対象者の把握は困難である。現在の受給者数は14人である。

【問】高度の認知障害や在宅の要介護4・5で手当受給の対象もいるのではないか。制度周知を求める。

【町長】 重い精神障害の中に高度の認知障害も含まれるが、要介護4・5の場合でも状況や所得の審査をして決まる。制度は県や町のホームページで周知。

町独自の野菜価格安定基金を創設

問 農家に対して町独自の支援が必要では

町長 青果物価格安定対策事業を通じた支援を実施したい

【問】食料自給率を高めるため、現在の制度に農家を応援する青果物価格安定制度の町独自の支援を加えることを求める。

【町長】 今年度は生産資材の値上がりに伴い農業経営に影響があることから農業資材価格高騰等対策支援金を創設して支援している。関係機関と連携しながら、青果物価格安定対策事業を通じて農家の経営安定を図りたい。

生産者の経営安定対策が必要

次は　町民インタビュー　かるまい町に住んでみて

町政調査会の活動報告

３年ぶりの開催 秋まつり流し踊りに出場

新型コロナウイルス感染症の影響で中止になっていた軽米秋まつりが、３年ぶりに９月17日～19日の期間で開催されました。軽米町町政調査会は軽米秋まつり中日に開催される軽米音頭流し踊りに今年は７人の議員が浴衣姿で町役場職員とともに踊りました。

軽米高校同窓会東京支部

９月 18 日の流し踊りに議員７人が参加

今年で９年連続 軽米病院環境整備活動

軽米町町政調査会（大村税会長）は７月16日に、今年で９年連続となる県立軽米病院の環境整備活動を行いました。議員９人のほか町シルバー人材センターの皆さんからもお手伝いいただき、病院前駐車場周辺の草刈り作業と高所作業車で軽米病院の宿舎の桜の木の剪定作業等を手分けして行うことで、県立軽米病院の景観美化に努めました。

議員９人のほか、シルバー人材センター等から多数の参加をしていただきました

高所作業車を使用した枝払い

草刈り後の除草作業

駐車場周辺の草刈り

議会報編集常任委員会の活動報告

全国町村議会広報研修会
□９月 20 日（火）
□東京都　シェーンバッハ・サボー

講師３名による「そろそろ化けませんか!!～絶滅危惧から持続可能な議会広報へ～」、「これからの議会広報を考える～住民に伝わる情報発信と広報誌作成のポイント～」をテーマとした講義とコンクール上位３町村のクリニックが行われました。先進地の工夫を学び、町民に伝わる広報誌作りの知識を高めました。

シェーンバッハ・サボー会館前

北日本の町村議会広報担当者が集まった

参加委員５名のコメント

住民に伝わる広報誌

誰のための広報誌なのかを考えて、どのようにしたら町民に伝わるのか、見やすく、分かりやすく、難しい言葉は使わないで住民のための広報誌になるように手掛けたい。
〔委員長　田村 せつ〕

町民との信頼関係を

広報は「住民と信頼関係を作り出すための誠実なコミュニケーション」。住民が望んでいる事を知ることが重要である。初心に帰り町民と議会の信頼関係づくりに努力したい。
〔副委員長　中村 正志〕

「伝わる広報」を

議会広報は「伝える」ではなく「伝わる」ことが大事です。伝わる議会だよりの発行に、重要なことは「住民が主役」だということです。住民の皆さまのご協力を！
〔委員　茶屋 隆〕

住民参加を追求

断捨離できるくらいの情報を集めて、若者や子どもを意識した編集にしていきたいです。議会だよりを読んで、町づくりに参加したいと思えるような編集を追求したいです。
〔委員　江刺家 静子〕

町民の意見を反映

住民の知りたい情報や議会の活動をわかりやすく伝える事が大事だと感じました。多くの町民が議会や町政に関心を持ち、町民の意見を反映できる広報・広聴に取り組みたいです。
〔委員　上山 誠〕

議会のはてな？ しくみを教えて！㉙

決算の審査（けっさん　しんさ）

議会提案まで

９月は、決算議会でもある。決算は会計管理者が調整し、監査委員が審査し、意見書を町長に報告し、議会提案される。

最小の経費で最大の効果を

法第２条で、町は「住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を上げなければならない」とある。

審査の着眼点

決算審査は、予算が議決した趣旨と目的に従って適正に、かつ効率的に執行されたか、それによって行政効果が発揮できたか、今後の改善工夫がなされるべきか、等に力点を置くべきである。

かるまい町に住んでみて

町民インタビュー Vol.㉘

袰主（ほろぬし）　雪絵（ゆきえ）さん

大阪府出身　（新光団地・40代）
夫・長女・長男の４人家族

結婚を機に軽米へ

軽米町で暮らすきっかけは？

出身は大阪府で、就職を機に青森県に住むことになりました。馬が大好きで、馬が登場するイベントを通じて知り合った夫と結婚をしました。結婚を機に約10年前から軽米町に住んでいます。

豊かな自然

軽米町の印象は？

軽米町は自然が豊かで、馬を飼う環境に適していると思います。現在は馬４頭を飼育して、イベントの遊覧馬車などを頼まれます。軽米のイベントの雪谷川ダムフォリストパークのチューリップフェスティバルなどにも馬を活用して、馬に親しんでほしいと思います。

子どもが遊べる公園の設置

町がもっと住みよくなるためには何が必要と思いますか？

軽米町の子育て支援は、手厚く保障されており、充実していると感じています。特に医療費助成の制度について助かっています。心配なことは、クマの目撃情報があるので、周りが木で囲まれている場所を子どもたちが通学していることが不安に感じています。また子どもたちが遊べる公園や若い人たちの集まれる場所がありません。小さい子どもたちが安全に遊べるブランコや砂場やすべり台などがある公園を設置することにより活気溢れる町になると考えています。

募集しています

このコーナーの出演者を募集しています。主に町外から軽米町に来られた方で、町への提言、思いなどをお寄せください。自薦・他薦は問いません。議会事務局又はお近くの町議会議員までお問い合わせください。

かるまい議会だより

発行日　令和４年10月26日発行（No.231）
発行者　軽米町議会　議長　松浦　満雄
編　集　議会報編集常任委員会
〒028-6302　岩手県九戸郡軽米町大字軽米10-85
TEL 0195(46)2111 ／ FAX 0195(46)2335
ＵＲＬ　http://www.town.karumai.iwate.jp/

議会報編集常任委員会
委員長　田村　せつ
副委員長　中村　正志
委員　上山　誠
〃　江刺家静子
〃　山本　幸男
〃　茶屋　隆

軽米町議会だよりはこちらから